目次


庁長再任挨拶……2
副庁長再任挨拶……3
令和六年度神社実務研修会報告……4
「鎮守の杜再生プロジェクト」植樹祭報告……6
「神話の国研修旅行」天孫降臨の地を辿る旅報告……7
埼玉県神社庁祈年祭……9
埼玉県神社庁神殿鎮座記念祭……9
令和六年度教化委員会活動報告……10
本宗奉賛委員会活動報告……11
一都七県神道政治連盟
本部長・幹事長・事務局長会議報告……11
蘭田稔長老追悼特集……12
庁務日誌抄……14
「神主さんと神社を学ぼう！」報告……15



埼玉神社庁報

第252号
発行　埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-447-1
電話 048(643)3542
編集　庁報室
印刷　㈱アサヒコミュニケーションズ

「鎮守の杜再生プロジェクト」植樹祭　3月8日　於 栗橋・八坂神社

# 埼玉県神社庁　庁長就任挨拶

## 庁長再任挨拶

高麗文康

三月の協議員会で庁長として再び選出いただきました。皆様の付託に応えるべく努力致します。本稿では前期を反省しつつ抱負を記したいと思います。

当庁は宗教法人となり適格な実務・運営が求められています。そこで庁長出席の職員会議を開催し業務状況の共有と速やかな遂行に努めました。更に適正な財政のため専門家の点検を受け、中間監査を実施しました。この点、継続して参ります。

コロナ禍で整備が遅れた諸規程は、令和六年三月の協議員会に上程し可決しました。（庁報二四八号参照）規程の整備は一段落ついたと考えますが、今後も必要に応じて検討致します。

役員会には様々な議題が上がりますが、殊に重要な案件については議論が必要です。前期も様々なご意見を頂戴しましたが、議題に対する議論は十分ではなかったと感じます。そういう意味で、今期は意義のある意見交換に努めます。また、前期同様、教化委員会報告等を定例化し、庁が取り組む教化活動の情報を各支部へ伝達します。

前期の教化委員会は、これまでの活動に加え、インスタグラムを利用した写真コンテスト、県内二カ所の小学校での青少年教化育成事業、栗橋八坂神社での「鎮守の杜再生プロジェクト」など新たな活動を展開しました。その他の研修会、事業においても積極的な活動が成果を上げました。今期は山田禎久委員長のもと、前期の成果を土台に各支部、各社頭での教化活動が普及定着していくよう取り組んで参ります。殊に支部主催の教化事業、研修会には助成金の制度を整えましたので是非お役立てください。

本宗奉賛事業では、本宗奉賛委員会内に常任委員会を設け、神宮大麻頒布向上に向けた施策を各支部に直接伝達しました。幸い県内神職総代の皆様にご努力をいただき、当県は、令和四・五年度と増体を続け、当面の目標である二十八万体頒布が見えて参りました。今後も関係者の頒布意識向上を図りつつ、馬場裕彦委員長のもと一体感のある頒布活動に意を注ぎます。この他、伊勢神宮新穀感謝祭参列勧奨を行い、昨年は氏子崇敬者を含む二十余名が参列しました。今期は第六十三回神宮式年遷宮に向け、各県各支部での組織作りが始まります。新穀感謝祭参列勧奨に一層力を入れ、式年遷宮の周知と神宮大麻増頒布に向けた取り組みに力を尽くします。

研修所につきましては、特に祭式・雅楽・祭祀舞・禊錬成といった専門性の高い分野の指導者育成に力を注いで参ります。

副庁長には引き続き、小林一朗・東秀幸両氏にご就任いただきました。前期、私の至らないところを補い支えていただき、全幅の信頼を置いています。小林副庁長には庁事務局の運営、殊に財政について監督いただきます。東副庁長には過疎地域等神社活性化推進委員長をお務めいただくことに加え、関係団体である神道政治連盟埼玉県本部長にご就任いただきました。

今期も各支部の皆様には、よろしくご協力をいただきますようお願い致します。

# 副庁長再任挨拶

小林一朗

まずもって天皇陛下の弥栄と上皇陛下の御安泰、そして皇室の御繁栄をご祈念申し上げます。

先般、神社庁の規定に基づき就任された高麗文康庁長より、副庁長に指名されました。本来であれば令和七年三月をもって退任するつもりでしたが、再任された高麗庁長をお支えするとともに、この後に改選となる神社本庁評議員会の状況を見定める必要があると考え、お引き受けした次第です。

ご承知の通り、本年は終戦八十年にあたります。斯界はこれまで、いわゆる「神道指令」と日本国憲法、そして宗教法人法によってもたらされた戦後の政教問題に対して結束して取り組んできました。神宮の真姿顕現運動や靖國神社に関する問題、建国記念の日の制定などは、斯界の先人と志を同じくする方々の努力の賜物であります。また、戦後の社会状況を混乱させた最大の要因の一つは、天皇陛下と皇室に対し国民の心を離れさせようとする勢力があったことでありましょう。しかし、これらのことは、平成の御大典と令和のそれを比較するだけでも、雲泥の差があり、国民の認識は改善されつつあると感じます。

翻って、斯界における現代の状況を、みなさんはどのように考えているでしょうか。令和六年十月まで、神社本庁では代表役員総長の選任方法などを争点として裁判を行っていたことは、斯界のみならず多くの方々の耳目に触れることとなりました。

右で記したように、戦後の神社界は本庁を中心として、長らく明確な目的を持ち、団結してことに当たってきました。今、我々に必要なのは、「神社界はどこへ向かっていくべきなのか」という明確な目標ではないでしょうか。それは、年老いた人間が考えたものではなく、高い志を持ったこの時代を担う方々が見定めたものでなければなりません。そのためには、知恵のある者は知恵を出し、力のある者は協力し、時間のある者は参加して、すがすがしい庁務運営をしていく必要があります。そうすることによって、埼玉県神社庁は、高麗庁長を中心に、全国の模範となる組織になれると確信しております。

# 副庁長再任の挨拶

東秀幸

この度、高麗庁長より再任の要請を頂き、三月の協議員会の了承を得て副庁長を再度拝命いたしました。微力ながら高麗庁長のお考えのもと斯界発展の為に尽力致したいと思います。

さて今期も過疎地域等神社活性化推進委員会を担当致します。神社本庁の掲げる「諸社の振興なくして神社界全体の発展はあり得ない」「地域ぐるみの相互扶助体制の確立を目指す」という過疎対策の趣旨のもと、一、推進神社を行田八幡神社とし周辺神社に好影響を及ぼす施策の展開二、推進支部をさきたま支部とし相互扶助の観点から神職等派遣システムの構築と任期内の試験的運用並びに熟成を目指します。

今期図らずも神道政治連盟埼玉県本部長を拝命いたしました。皇位の安定的継承と皇室の尊厳護持を第一とし、憲法改正・国民領土を守る取り組み・伝統的家庭観の再生・北朝鮮による日本人拉致問題の解決等、日本を取り戻す様々な活動を進めます。特に令和七年は昭和百年大東亜戦争終結八十年にあたり英霊顕彰と靖國神社への参拝勧奨・埼玉県護国神社奉斎に引き続き取り組みます。また夏には参議院議員選挙が行われます。現下の状況はまことに厳しいものがあります。我々の伝統的価値観に基づく主張を国政に届けるべく当連盟推薦候補である有村治子議員への絶大なるご支援をお願い申し上げます。

現在我が国は人口の自然減少という肇国以来未曽有の問題を抱えています。地域社会の衰退は後継者問題とあいまって多くの神社の護持に係わります。将来を見据えた斯界の指針を定め新たな方策が望まれます。

令和十五年秋にむけて第六十三回神宮式年遷宮の諸祭が始まる由謹んでお祝い申し上げます。

# 令和六年度神社実務研修会報告

関山知壱

令和七年三月七日「キャッシュレス決済と神社運営～本格化するキャッシュレス時代において神社を護持運営するために～」と題して、ＷＥＢ会議システム「Ｚｏｏｍ」を併用し、埼玉県神社庁において神社実務研修会が開催された。令和二年にもキャッシュレス決済を題材とした研修会を、東京都千代田区外神田鎮座神田神社（清水祥彦宮司）を会場として開催しているが、社会全体のキャッシュレス決済の比率が上昇している点、訪日外国人増加に伴うインバウンド需要、コロナ禍以後の感染症対策、新紙幣の発行や若者の現金離れなど、近年日本社会は大きく変貌し、神社界においてもキャッシュレス決済について真剣に向き合うべき時期にきていると考え、本研修会が企画された。参加者八十四名のうち県外（東京・茨城・千葉・栃木・神奈川）からの参加者も三十名と多く、その関心の高さが伺えた。

第一講では、武田淳神社庁参事により「神社仏閣におけるキャッシュレス決済の現状について」と題してご講演をいただいた。パソコンやインターネット、スマートフォンは生活の一部となり、高速通信網も整備され、社会・経済インフラに不可欠なものとなった。そうした時代背景の中、キャッシュレス決済の比率も自然と増加していると考えられる。しかし、寄付行為や初穂料、お賽銭に対応していない場合があり、導入には適切な対応が必要とのことである。日本では比較的現金需要が高いが、近年では端末導入コストの低下、売上集計時間の短縮、銀行の硬貨預け入れ手数料の問題、コロナ禍以降の感染防止対策などによりキャッシュレス決済が増えていく可能性を示唆された。

武田参事

次に、武田参事が実際に調査された二社を紹介し、京都府左京区下鴨泉川町鎮座賀茂御祖神社（新木直人宮司）では三～四割、茨城県鹿嶋市宮中鎮座鹿島神宮（東俊二郎宮司）では二割弱の方がキャッシュレス決済を利用していたことが分かった。両社とも授与所に限った導入で、利用者へアンケートを行ったところ、授与所での利用は便利と考える参拝者が一定数以上いる。一方で、お賽銭のキャッシュレス化に関しても質問したところ「有り難みがない」「抵抗がある」という回答がほとんどであった。

最後に、宗教法人によるキャッシュレス化の課題として、次の五点を指摘された。

①キャッシュレス決済には種類があり、宗教法人が使用できるか注意が必要であること（月刊『若木』令和七年三月一日第九〇九号参照）
②課税の可否
③ビッグデータの問題（個人情報やお金の流れが第三者に知られる危険）
④手数料の問題
⑤初穂料・お賽銭の神道教学的位置付け

以上の問題を通じて神社神道を見つめ直す時期なのではないかと講演を閉じられた。

第二講では、当庁顧問税理士の大野公義先生に「宗教法人の税務と会計」と題してご講演いただいた。今回の研修会の主題はキャッシュレス決済に関してだが、前段階としての宗

大野税理士

教法人の税務と会計について話された。特に、宗教法人の収益事業ついては、該当する事業やその具体的な判定について改めて確認することができた。また、消費税については、課税資産の譲渡等を行った場合、消費税の納税義務があると説明された。（課税売上高が一千万円以下の場合は除く）具体的な課税対象ついては、国税庁が公表している「宗教法人の税務」より示していただき、例として御朱印帳を紹介された。課税の判定は、原則対価性の有無が基準となり、参加者が計算しながら確認し、課税売上高がどのくらいなのかを把握しておくことが必要であると指摘された。個々の事案については国税庁のホームページで閲覧ができる「宗教法人の税務」にて確認するようご紹介いただいた。

第三講では、二名の神職に事例発表をしていただいた。最初の発表者である川越市連雀町鎮座岡本行雄熊野神社宮司は、令和二年に神田神社で開催された神社実務研修会に参加した際、J-Coin Payの「スマホでお賽銭」というキャンペーンと今なら大型看板が無料で付いてくるという案内も後押しし、導入した。熊野神社ではお賽銭のみであり、授与品やおみくじ等では導入していない。長所は、QRコードを読み取り送金するため参拝者の手数料が不要であり、神社側も手間がないことである。短所としては、J-Coin Payの普及率が低いことである。キャッシュレスでのお賽銭は僅かな額ではあるものの、話題性があり神社側の手間もかからないため、大きな支障は感じられない。他の決済方法を取り入れていくかは、今後の社会情勢を見守って検討したいと述べられた。

岡本宮司

二人目の東京都千代田区外神田鎮座菊池重光神田神社禰宜には、「神田神社におけるキャッシュレス決済の現状」を報告いただいた。神田神社は、平成三十年十二月初めて交通系電子マネー決済を導入し、その後段階的に他のキャッシュレス決済を導入した。令和二年十月には正月会社参拝をオンライン申込としてクレジットカード決済や銀行振込に対応した。また、コロナ禍もありJ-Coin Payによるお賽銭や授与品のモバイルオーダーなど、多様な決済方法を導入した。導入当初は、一定の利用者はいるものの批判的な意見も多かったが、現在は好評をいただいている。キャッシュレス決済のメリットは、参拝者の利便性と決済方法を選択できることを挙げられ、デメリットは、手数料や端末維持費がかかることや、会計処理が複雑化し返金などの対応に時間がかかることを挙げられた。

このような現状を踏まえ、外国人参拝者が多い神社では授与品の増頒布に繋がる可能性があるが、決済処理に時間がかかる場合もあり、授与所を少人数で対応する場合や正月などの繁忙期には不向きである。手数料や手間を上回るメリットがあれば導入を検討してみてはどうかとまとめられた。

松尾芭蕉の俳句理念の一つに「不易流行」という言葉がある。「いつまでも変化しない本質的なものを忘れない中にも、新しく変化を重ねているものを取り入れていくこと。また、新味を求めて変化を重ねていく流行性こそが不易の本質であること。」といった意味だ。キャッシュレス決済の導入はよくよく慎重を期すべきものであろうが神社の信仰という本質の中にも新しい技術を取り入れ、時代にあった神社運営をしていくことが大切であると感じる研修会となった。

（研修部副班長）

菊池禰宜

# 「鎮守の杜再生プロジェクト」植樹祭報告

嶋田土支彦

三月八日、久喜市栗橋に鎮座します八坂神社（渡邉秀男宮司）を会場に、神社庁主催教化委員会主管による親子を対象にした教化事業「鎮守の杜再生プロジェクト」を行い、七十七名（保護者四十名、子供三十七名）に参加いただきました。

八坂神社は以前、利根川のすぐほとりにあり、春には桜が境内にあふれ、樹齢三百年以上の欅をはじめ、多くの木々が生育しておりました。昭和六十一年には「埼玉県自然百選」に選ばれ、貴重な緑を次代に守り伝えようと、埼玉県の緑を守る条例に基づき、「栗橋町八坂神社社叢ふるさとの森」に指定されました。

しかし、令和元年の台風十九号の猛威にさらされ、久喜市は利根川の堤防強化及び防災公園の新設を検討し、神社は高台へ移転することとなり（令和三年・利根川堤強化事業）、社叢の指定は取り消されてしまいました。

この状況を鑑み、新たな社叢作りが出来ないものか、鎮守の杜の再生は出来ないものかと思い、植樹を通して、氏神信仰の醸成と氏子意識の発揚を目的とした事業を実施することになりました。

当日、教化委員は八坂神社に集合し、各担当に分かれて現場での最終打ち合わせや会場設営を行いました。境内では他に、地元商店の方々にも出店協力をお願いし、神社が賑わえば地元商店も賑わうという嶋田班としてのテーマも取り組みました。

渡邉宮司によるお話

境内にある八坂会館での開会式では、嶋田土支彦班長より日程説明があり、その後、渡邉宮司に神社の歴史と高台へ移転した経緯などお話いただきました。

次に、デジタル神話紙芝居「スサノオ」を笙の音色と共に上演し、八坂神社の御祭神と神話について学びました。その中で、御祭神に縁のある植栽が境内に植えてあることや、植樹と鎮守の杜の関係性、重要性を知ってもらいました。

その後、境内東側に移動し、渡邉宮司より植樹に関する注意点と指導があり、各々家族でツツジを運搬し、植樹を行いました。次に西側へ移動し、同じように作業を行いました。

子供達が楽しく、一生懸命作業をしたことで、当初のタイムスケジュールより早く事が進み、急遽、梅澤佳一八坂神社総代長より八坂神社のお神輿について話をしていただきました。その後、八坂会館に戻り雅楽の説明と演奏会を行いました。参加の保護者からは、管楽器の質問や、「こんなにも素晴らしい雅楽を間近で聴くことが出来てうれしいです。」という言葉もいただきました。

そして、参加者は拝殿前へと移動し、植樹奉告祭を執り行いました。斎主は、渡邉敏明八坂神社禰宜、副斎主は、髙橋陽一教化広報部班長、典儀は、新渡戸常英教化副委員長が務めました。来賓とし

デジタル神話紙芝居「スサノオ」上演の様子

て、東秀幸副庁長、中村邦彦さきたま支部長、上條哲弘久喜市議会議長、梅澤総代会長兼県議会議員などをお招きし、参加者代表親子にも玉串拝礼をしていただきました。また、川越氷川神社（山田禎久宮司）の巫女二名による「浦安の舞」も披露され静寂の中、厳粛に斎行されました。

最後に、参加者全員で記念撮影をし、子供達に、神社本庁の教化冊子をファイルに入れて、記念品と共に持ち帰ってもらいました。

今回も、教化委員会事業部小林班（小林威朗班長）と教化広報部高橋班（高橋陽一班長）の皆さんにお手伝いをいただき、無事に事業を終えることが出来ました。今後は、同様の事業を各社でも行えるように、資料などを作成し、お宮と親子の集いや、教化活動・教化事業として、継承出来るようにいたします。

（事業部班長）

植樹の様子

来賓の皆さんによる植樹

# 「神話の国研修旅行」天孫降臨の地を辿る旅報告

佐藤悠史

神社庁主催「神話の国研修旅行」が、三月十二日から十四日までの三日間、総勢三十三名参加のもと開催されました。三年間にわたる教化委員会活動の締め括りともいえる本事業は、今期の神話カレンダーの舞台を巡る研修となりました。

今期の神話カレンダーの主題は「天孫降臨」でした。迩迩芸命が天照大御神から三種の神器と三大神勅を授かり、高千穂峰へ降臨し、木花之佐久夜毘売と出会い結婚し、皇子が誕生するまでの話を題材としました。

研修初日は羽田空港から熊本空港へ移動後、バスに乗り込み、阿蘇郡高森町上色見鎮座上色見熊野座神社へ向かいました。この神社には、阿蘇大明神こと磐建龍命に使えていた鬼八法師が、主人を激怒させた際に岩壁を蹴破って天にのぼったという伝承が残っています。その跡とされる穿戸岩は、古代の磐座信仰の壮大さを感じることができました。後に山嶽信仰と岩石信仰を結び付けて紀州熊野より伊邪那岐命と伊邪那美命が祀られたとされています。

続いて宮崎県高千穂町へ向かい、天孫降臨伝承と熊野修験の信仰を包含する宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井鎮座の高千穂神社、槵觸神社を参拝しました。高千穂神社境内には、文治年間（一八五～一九〇）に秩父出身の豪族畠山重忠が源頼朝の代参として天下泰平を祈願し、その際手植えしたと伝わる高さ五十五メートル・樹齢八百年の「秩父杉」が聳えていました。

槵觸神社は『古事記』に迩迩芸命降臨の地と伝えられる「久士布流多気（槵觸の峰）」をご神体として祀る神社です。この他にも周辺には高天原遥拝所や四皇子峯など天祖天孫に由来する場所が存在しており、学び深い地域でした。

次に天岩戸と称する洞窟を御神体としてお祀りする宮崎県西臼杵郡

高千穂町岩戸鎮座天岩戸神社西本宮を参拝しました。「天岩戸」は拝殿の奥にある「天岩戸遙拝所」から拝することができます。当日は神社職員にお祓いをして頂き拝することができました。また、近くを流れる岩戸川沿いには、神々が議論された「天安河原」があります。多くの参拝者が祈りを込めたたくさんの石積みが層荘厳さを醸し出していました。

二日目はまず宮崎県宮崎市神宮鎮座宮崎神宮を参拝しました。神日本磐余彦天皇（神武天皇）をお祀りする同神宮では本部雅裕宮司（宮崎県神社庁長）より直々にお話をいただくことができました。本殿の北側には神武天皇御東征の際使用された船を埋めた塚や、その船をもやいだ場所とされる古墳などの古跡もありました。さらに境内には古代船「おきよ丸」も展示されており、神武天皇の御事積を偲ぶことができました。

続いて、海幸山幸の舞台として知られる宮崎県宮崎市青島鎮座青島神社、さらに日子波瀲武鸕鷀草葺不合尊（神武天皇の父）を祀る宮崎県日南市大字宮浦鎮座鵜戸神宮を参拝しました。鵜戸神宮本殿は日向灘に面した洞窟内に建立されており、この洞窟は御祭神の産殿の址とも伝えられています。

その後、宮崎県都城市高崎町東霧島鎮座東霧島神社、宮崎県小林市細野鎮座霧島岑神社、宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田鎮座狭野神社といった霧島山を信仰の対象とする霧島六所権現のうち三社を巡拝し、鹿児島市内に到着しました。

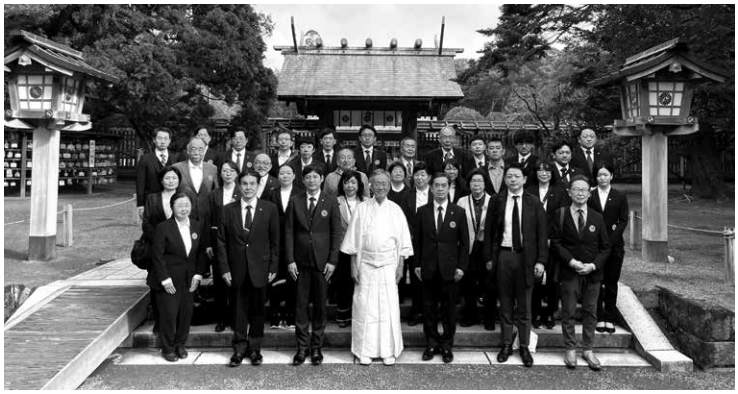

宮崎神宮参拝

三日目は、霧島六所権現の一社でもある鹿児島県霧島市霧島田口鎮座霧島神宮を正式参拝しました。参拝後は国宝でもある本殿・幣殿・拝殿について詳しく説明していただきました。南九州を代表する社寺建築ですが、殊に本殿の彫刻と極彩色は荘厳かつ華やかで「龍柱」と称される向拝柱は薩摩藩独特の装飾が施されていました。霧島神宮参拝の前にはかつて霧島神宮が鎮座していた霧島神宮古宮址を見学し、高千穂峰と霧島連山に圧倒されました。

次に山幸彦をお祀りする鹿児島県霧島市隼人町内に鎮座する大隅国一之宮鹿児島神宮を参拝し、彦火々出見尊の御陵である高屋山上陵に参じ、鹿児島県薩摩川内市宮内町に鎮座する薩摩国一之宮新田神社へ向かいました。

新田神社は亀の形をした「神亀山」の山頂に鎮座するお宮です。古くはこの山を神体山としてお祀りしていました。また社名の「新田」は、迩迩芸命が川内川から水を引き、新たに田作りをされたという古事によるとのことでした。社殿の奥には迩迩芸命の陵墓とされる「可愛山陵」がありました。神亀山の樹々に守られるこの神社と御陵の参拝を以て全行程を終了しました。

初めて訪れた天孫降臨の舞台は、まるで古代の記憶が呼び醒まされるような感覚を覚える景勝の地でした。神気にみちたあの景色が末永く保たれること、そして昨年の日向灘地震に罹災された地域とお社が一日も早く復興し、住む人の心の平安が取り戻されることを祈るばかりです。

（教化広報部班員）

| 期　日 | 予　定　表 | 宿　泊　地 |
|---|---|---|
| 3／12（水） | 集合地（羽田空港）→（✈日本航空625便）→熊本空港＝（貸切バス）＝高森町上色見熊野座神社・参拝＝高千穂町（昼食）＝高千穂神社・参拝＝穂觸神社・参拝＝天岩戸神社（西本宮）・参拝・・・天安河原・・・西本宮＝（国道218号線）＝道の駅北方よっちみろ屋＝北方I.C＝（北方延岡道・東九州道）＝宮崎西I.C＝宮崎市内ホテル | 宮崎市内 |
| 3／13（木） | 宮崎市内ホテル＝宮崎神宮・参拝＝青島・・・青島神社・参拝・・・青島＝鬼の洗濯板（車窓）＝鵜戸崎・・・鵜戸神宮・参拝・・・鵜戸崎＝日南東郷I.C＝（東九州道・宮崎道）＝都城I.C＝都城市内（昼食）＝東霧島神社・参拝＝都城I.C＝（宮崎道）＝小林I.C＝霧島岑神社・参拝＝狭野神社・参拝＝霧島温泉 | 霧島温泉 |
| 3／14（金） | 霧島温泉＝霧島神宮古宮址＝霧島神宮・正式参拝＝高屋山上陵＝（国道223号線）＝鹿児島神宮・参拝＝霧島市内（昼食）＝隼人西I.C＝（東九州道）＝鹿児島I.C＝鹿児島西I.C＝（鹿児島道路・川内道路）＝薩摩川内都I.C＝新田神社・参拝・・・可愛山陵＝薩摩川内都I.C＝（川内道路・鹿児島道路）＝鹿児島西I.C＝鹿児島I.C＝（九州道）＝鹿児島空港I.C＝鹿児島空港（各自にて自由夕食）→（✈日本航空652便）→羽田空港（到着後 解散） | |

日程表

# 埼玉県神社庁祈年祭

祈年祭が二月十八日午後一時半より神殿にて斎行された。祭典は大里児玉支部が奉仕し、斎主を金鑽俊樹支部長が務めた。高麗文康庁長と大野光政県総代会長が参列者を代表して玉串を奉りて拝礼した。参列した役職員十七名も合わせて拝礼し、本年の五穀豊穣と国家安泰の祈りが捧げられた。祭典終了後は、午後三時より神社庁役員会を開催した。

**祈年祭次第**

時刻、参列者所定の座に著く　是より先手水の儀あり
時刻、斎主以下祭員、参列者代表参進　是より先手水の儀あり
次に斎主以下祭員、参列者代表所定の座に著く
次に修祓
次に斎主一拝
次に斎主御扉を開き畢りて側に候す
次に祭員神饌を供す
次に斎主祝詞を奏す
次に斎主玉串を奉りて拝礼　祭員列拝
次に参列者玉串を奉りて拝礼
一、埼玉県神社庁代表　神職列拝
一、埼玉県神社氏子総代会代表　総代列拝
次に祭員神饌を撤す
次に斎主御扉を閉じ畢りて本座に復す
次に斎主一拝
次に直会

**【奉仕員】**

斎　主　金鑽神社宮司　金鑽　俊樹
副斎主　玉津島神社宮司　宮本　修
祭　員　八幡大神社宮司　宮崎　博之
祭　員　足高神社宮司　髙野　浩成
祭　員　八幡大神権禰宜　里見　明子

# 埼玉県神社庁神殿鎮座記念祭

三月十九日午後一時三十分より神殿鎮座記念祭が斎行された。斎主を高麗文康庁長が務め、副斎主以下祭員をさきたま支部が奉仕した。参列者を代表し、小林一朗副庁長と大野光政県総代会長がそれぞれ玉串を奉りて拝礼した。参列した役員協議員等五十名も合わせて拝礼し、感謝の真心を捧げた。また祭典では祭祀舞「豊栄舞」が奉奏された。祭典終了後、午後三時より神社庁協議員会並びに神政連代議員会を開催した。その後、会場を「清水園」に移して神職身分昇級者認定証伝達式を行い、引き続き直会及び身分昇級者祝賀会を開催した。

**神殿鎮座記念祭次第**

時刻、参列者所定の座に著く　是より先手水の儀あり
時刻、斎主以下祭員、参列者代表参進　是より先手水の儀あり
次に斎主以下祭員、参列者代表所定の座に著く
次に修祓
次に斎主一拝
次に斎主御扉を開き畢りて側に候す
次に祭員神饌を供す
次に斎主祝詞を奏す
次に楽を奏す
次に斎主玉串を奉りて拝礼　祭員列拝
次に参列者玉串を奉りて拝礼
一、埼玉県神社庁代表　神職列拝
一、埼玉県神社氏子総代会代表　総代列拝
次に祭員神饌を撤す
次に斎主御扉を閉じ畢りて本座に復す
次に斎主一拝
次に直会

**【奉仕員】**

斎　主　埼玉県神社庁長　高麗　文康
副斎主　菖蒲神社宮司　中村　邦彦
祭　員　鷲宮神社宮司　堀越　薫
祭　員　八坂神社宮司　渡邉　秀男
祭　員　菖蒲神社禰宜　中村　旭彦
伶　人　鳳笙　八幡神社宮司　恩田　栄治
篳篥　箭弓稲荷神社権禰宜　池永　衛治
龍笛　氷川神社権禰宜　遠藤　胤也
舞　人　彦江神社権禰宜　鈴木　智晴
舞　人　彦江神社権禰宜　鈴木結里加

# 令和六年度教化委員会活動報告

東角井真臣

令和六年度教化委員会の活動報告並びにその総括と所感を申し上げます。

まず研修部の教化研修会（中山班担当）は、「コロナ禍の反省とこれから」を主題に開催した。神道と疫病との関わりの歴史から、天変地異が起きた際の神社・神職の社会的役割を学び、近年のコロナ禍において我々が取った行動は正しかったのかを考える機会となった。非常時にあって神社を守った先人の知恵や自身の経験を記録して、将来に備える事は大切であるが、同時に宗教者として、どんな時でも神々に祈り、被災者の心を救済する事がまず第一に求められている。このことを肝に銘じなくてはいけない。

次に神社実務研修会（宮本班担当）は「キャッシュレス決済と神社運営」を主題に開催した。神社の尊厳護持と健全な宗務運営の為にも、安易に「キャッシュレス決済」を導入する事は、信仰の型を破壊する恐れがあり危険である。一方で、神社は神職の価値観のみで運営すべきではない。氏子崇敬者の動向を注視し、社会の潮流や価値観に合わせる事もまた大切である。現在、我が国においてはキャッシュレス決済が主流になっていく過渡期のため、斯界においては賛否両論あるが、今後、社会における価値観の変容を見据えつつ、キャッシュレス決済の実務に関する知識を学びながら氏子総代の意向を諮り、各社が慎重に判断していく事になるだろう。

次に事業部小林班は、昨年度に続きインスタグラムで神社フォトコンテストを開催した。ＳＮＳを活用し、各神社の魅力発信と共に、地域住民に対し氏神神社とその祭礼の再認識を促す事を目標にした。応募作品は八三四点、総閲覧者数は四二、五六二人であった。寄せられた作品のレベルは高く、我々も神社の魅力を新しい視点から発見出来た。かつて有効な広報手段であったチラシやポスター等の紙媒体は費用対効果が衰え、変わってＳＮＳ等のネット媒体が有効になった。今回の事業でどれだけの人が氏神を認識して信仰を深めたのか、正直その効果の実証は難しいが、ＳＮＳ等を教化広報手段として上手に活用する事は間違いなく求められている。

事業部嶋田班は鎮守の杜再生プロジェクトと題し、堤防造成による遷座で鎮守の杜が失われてしまった久喜市栗橋鎮座八坂神社（渡邉秀男宮司）において、親子による植樹と植樹奉告祭を斎行した。当日は氏子を中心に親子七十名以上が参加し、鎮守の杜再生のため植樹を行った。更には、神社の由緒に関わる講話や雅楽の演奏と楽器の説明、神話の紙芝居など氏神をより身近に感じてもらうための教化活動も行った。神職が直接説明し、祭礼に触れてもらい、植樹などで神社との繋がりを感じて信仰を深める事は、いかなる時代においても教化の最良の手段である。

最後に教化広報部（髙橋班担当）では神話カレンダーの編集・発刊（約三万部）、そして「神主さんと神社を学ぼう！」「神話の国研修旅行」を実施した。カレンダーは従来の壁掛けタイプに加え、新たに中綴じ冊子型も作製し、仕様を選べるようにした。「神主さんと神社を学ぼう！」では多くの方が訪れ、神道や神話を学ぶ機会を提供する事が出来た。また「神話の国研修旅行」は「天孫降臨」の舞台となった熊本県・宮崎県・鹿児島県を訪れ、三十三名の参加者のもと、神社十三社・御陵二陵を参拝した。

今期、「新しい時代の神道教化～変容する価値観への対応とその活用～」が活動主題であったが、クラウドファンディング、キャッシュレス決済、社叢や建物の維持管理など、社会・気候の変化や人々の価値観の変容に神職が対応するための有意義な研修を開催することが出来た。また青少年への教化や氏子意識の醸成という課題も、ＳＮＳの活用や小学校での授業、鎮守の杜再生プロジェクトの活動を通して、現場での教化とインターネットを活用した広報というハイブリッドな方法が今の斯界にとって最善であると感じた。今後は行政や企業、他宗教など様々な機関との連携で教化活動の領域をさらに拡げられれば事業がより充実していくだろう。

三年間、多くの方にご指導ご協力を賜りました事、また委員の皆様にはご尽力頂きました事に心から感謝を申し上げます。

（教化委員長）

# 本宗奉賛委員会活動報告

馬場裕彦

初年度にあたる令和四年度は、神宮大麻全国頒布百五十年の佳節であった。これを機に本委員会では組織改革が行われた。新たな増頒布活動に取り組むため、各支部から常任委員一名を選出いただき、常任委員会を設け、課題の整理や施策の検討のため定例会を開催した。

頒布活動の推進にあたり、神職一人一体の増頒布と各神社では過去五年間の平均頒布数より一％の増加を目指す「Ｏｎｅ　ポイントＵｐ」運動を展開した。この運動は、氏子崇敬者に神宮大麻を周知し、祀る意義を教化するため本委員会と各支部が連携し、中長期的に継続される必要がある。

事業計画策定の足がかりとして、「神宮」「神宮大麻」「神宮大麻頒布」をテーマに捉えた意見交換会をブレインストーミング方式で実施した。得られた意見を内部的・外部的要因に分類し、見えた課題から新たなガイドラインと事業計画を策定した。

まず、対外教化活動として、埼玉東支部での「歴史に学ぶ埼玉からのお伊勢参り展」開催に向け、支部内の事前勉強会を実施した。（庁報二四三号参照）これにより、参加神職全員が展示物の説明をできるようになり、来場者との活発な交流に繋がった。（庁報二四六号参照）また、常任委員会の主催により「お伊勢さんと埼玉の神社」展をショッピングモールのコクーンシティにて六日間開催した。多くの来場者に神宮大麻の意義を伝える機会を設けることができた。（庁報二四七号参照）

さらに、県内三箇所にてそれぞれの支部・地域の特性に応じた方法で対外教化活動を実施した。（庁報二五〇号参照）

各支部の熱心な取り組みに象徴される様に、今期は全県的活動により、神宮大頒布数の減退に歯止めがかかり、微増ではあるが増体に転じることができた。

斯界の本宗と仰ぐ神宮においては、昨年四月に第六十三回神宮式年遷宮の御斎行について天皇陛下より御聴許を拝し、本年五月の山口祭より遷宮諸祭が開始される。本宗奉賛の柱である神宮大麻の増頒布運動は、今後も明確なガイドラインのもとで施策を講じながら推進していく所存である。

（本宗奉賛委員長）

# 一都七県神道政治連盟本部長・幹事長・事務局長会議報告

茂木貞佳

二月二十七日、「一都七県神道政治連盟本部長・幹事長・事務局長会議」が、さいたま新都心のホテルブリランテ武蔵野を会場とし、埼玉県本部の当番にて開催された。来賓をはじめ関係者四十二名が出席した。

午後二時より岡本行雄幹事長の進行にて、篠田宣久副本部長が開会の辞を述べ、神宮遙拝、国歌斉唱、山田禎久綱紀委員長の先導による宣言・綱領唱和を行い、高麗文康本部長が当番県を代表して挨拶を述べた。引き続き来賓の打田文博神道政治連盟会長及び柴山昌彦衆議院議員（自由民主党埼玉県支部連合会長）より祝辞を賜った。また来賓として小間澤肇神道政治連盟事務局長、関口昌一・古川俊治・山谷えり子・有村治子各参議院議員代理の臨席を賜り、山谷議員からの祝電が披露された。

次に議長として当番県高麗本部長を選出し、議事に移った。議事一、中央本部活動報告は小間澤事務局長より報告、議事二、地方本部活動報告は茨城県、千葉県、栃木県、神奈川県、群馬県、山梨県、東京都、埼玉県の順に報告が行われた。議事三、その他においては、今夏の参議院議員通常選挙に関連し、一都七県神道政治連盟協議会主催の時局研修会を五月二十九日に開催する件及び分担金について、当番県である埼玉県本部より各地方本部に諮って決議され、議事を終了した。

次に次年度当番の茨城県本部を代表して小林正本部長より挨拶を頂戴し、大野隆司副本部長が閉会の辞を述べ、会議を終了した。

次に本年は終戦八十年の節目であることから、靖國神社権禰宜・教学研究員の野田安平先生をお招きし、「近代日本の戦歿者慰霊と靖國神社の創建」について講演を賜った。

午後六時、会場を移して懇親会を開催した。土屋一彦副幹事長が進行を務め、高麗本部長の挨拶に続き、公務により懇親会から駆け付けられた来賓の有村議員、古川議員より夫々祝辞を賜った。次いで神道政治連盟副会長である神奈川県本部の石川正人本部長の発声により乾杯、和やかな交流が行われた後、前年度当番であった東京都本部の鶴岡隆志副本部長と打田会長の挨拶にて全日程を終了した。

（神社庁主事）

# 薗田稔長老追悼特集

## 柞の森の梟 ―薗田稔長老を偲ぶ―

竹本佳徳

本県神社界における薗田稔長老との御縁は昭和五十年三月、川口神社に奉務してゐた私と荊妻の結婚式に、大学で教鞭を取りつつ神職の道を歩み出さうとしてゐた長老から、来賓として祝辞を述べて頂いたことに始まるので、丁度五十年に亘ることになる。元号が平成に変はり長老は秩父神社宮司に就任、嬬て私も宮司となつてからは、毎年秩父神社の例祭に参列して薗田宮司の謦咳に接するやうになつたが、特に身近で薫陶を受けたのは、長老が神社庁長在任中のことであつた。

薗田庁長の在任は三期九年に及んだが、特筆すべき点は、庁長としての責任を明示する意味で、斯界活性化のための推進目標である「彩の国お宮宣言」を、任期毎に一部を改訂しつつ、一貫して掲げられたことであらう。三期を通じて明記された項目は、「子供と家庭を大切にする」のみであつたが、「神宮奉賛」と「英霊奉祀」も長老にとつてとても大切な目標だつたやうに感じられた。毎年の神宮評議員会と靖國神社例大祭の会場では、同県者として必ず声を掛けて頂いた。とりわけ平成十八年六月、神社庁設立六十周年記念大会に当たり、薗田庁長の強い希望により県護國神社で斎行された「英霊報恩感謝祭」に、夫婦共々奉仕させて頂いたことは、忘れることのできない想ひ出である。

偏見の謗りを受けるかも知れぬが、長老の神社神道観の根柢には、秩父総社たる神社を累代預かる宮司家としての強烈な自負があつたのだと思ふ。神社を精神的支柱とする共同体が我が国体の要だといふ信念が、「森とまちづくり」「家庭と子供」「本宗への崇敬」「英霊と祖先への感謝」「総代組織の強化」などの項目に繋がつて来るのであらう。

長老の行動姿勢から私が学んだのは、ステレオタイプに陥ることなく、目を大きく見開き頭を廻らして、視野を広く持つといふことだつたが、未だに身についてゐない。御臨終の際は、患ふことなく大往生を遂げられたとのこと。不肖の後進としては、せめてその点だけでも見習ひたいと願ふばかりである。

（春日神社宮司）

## 故秩父神社名誉宮司薗田稔大人との日々を偲びて

曽根原正宏

秩父を終と定めた折、辛夷を頂きました。「田打ち桜」の別称から薗田先生の想いが込められた樹木と毎年花の咲くを心待ちにしておりますが、今年は芽の膨らみを待たず、様々思い出されます。

思いもよらぬ親族葬並びに秩父神社・薗田家合同葬の務め、御御霊様に、そして喪主ご遺族に感謝いたし、また皆様のお蔭に心より御礼を申し上げます。

自分の両親を終い、もの云いが失敬ながら孰れは薗田先生の営みに関わる心づもりを持つようになるも、今少し先の事、さらには病臥の枕頭に侍る機会が頂けて、何やの「ことば」を賜わりて、などとこの思いは適わぬ事でありました。

令和六年秩父神社例祭後薗田家直会に痛飲し、よもやま話に花を咲かせたのが最期。遡る六月に八十八歳のお祝いを催し、次は「卒壽か、〇〇か」などと、御交誼もあって口さのない面々と歓談の機会が得られたは、今に思うと望外でありました。

昭和四十八年春が御縁の始まりでありました。その後、先生に卒業論文を提出することが決まった学生たちを月一度、秩父に集め指導してくださり、合間には御家族をも交えたお付き合いがありました。

その後に先生ご夫妻に仲人親を務めていただいた仲間に、隠岐島で活躍するM君、先生より先に逝ってしまったO君ご夫妻、ご夫妻とは幽冥にあって往時をそしてよもやま夢中になって語り合っていることと存じます。

卒業しても心定まらず、二年ほど多くの研究者に交じり熱っぽい研究室への出入りを許して頂きました。先生と学生とは違う尺度で接して頂き、今思いますとこの期間は有難い時間であったと只々感謝あるのみです。

先生は、祭礼調査をはじめ神社の総合的調査のためによく地方に赴かれ、同行する機会もあり私の心を形づくるものでした。

特に、鹿児島県奄美諸島（奄美大島・徳之島・与論島）の神社調査と、奈良県の神社調査が印象深く記憶されています。

聞き取りと神社踏査は一と月ほど続き、本土とは様相が異なる神社や祭りは、神を祭る事への視野を広げてくれる有難い機会でした。

奈良盆地に神祭される代表的な三種の神社「山口神社」、「水分神社」、「御県神社」、の総合的調査もよい機会でありました。

こうした調査への同行は、心の定まらなかった私に、成長する機会を与え続けて下さったものと、改めて感じ入っております。

調査の合間には身の振り方を問われたことがありました。

対して、神社界に出自を持たない自分の神社或いは神道に対する心のあり様など相談にも乗っていただき、自分なりの心が定まってゆく時期でありました。

そして、寶登山神社宮司の横田茂さんを紹介するとのことで昭和五十四年春に、改めて斯界の一員に加えていただき、爾来薗田稔先生と横田茂宮司の正に指導と鞭撻、更には秩父をはじめ埼玉県の神社界のお蔭を以て、今があるものと得心いたしております。

本貫の地を離れ、秩父に二親の奥都城を築くまでの心の持ち様をお授け下さった、故秩父神社名誉宮司薗田稔大人命の平安を祈り、記憶を手繰りつつお偲びいたしております。

令和七年春三月日

（寶登山神社宮司）

## 薗田稔長老追悼文

**前原利雄**

昨年の大晦日、迎春の準備の最中突然秩父の知人から、「秩父神社の薗田稔名誉宮司様が亡くなられたようだ」との一報を受けました。俄かには信じられず、ましてや時が時だけに確かめる術もなく唯々案じておりましたが、翌元日の午後正式に訃報の知らせを受けることとなりました。私が平成三十年の夏、埼玉県神社庁から箭弓稲荷神社に転任後は中々お目にかかる機会がなく、ごく近しい方からご様子を伺うのみでしたので、あまりにも突然の知らせは言葉では表せられないほどの衝撃でありました。

薗田稔宮司様との出会いは、私が大学卒業時に秩父神社への奉職が叶い、当時國學院大學助教授でいらっしゃった先生の研究室にご挨拶に上がって以来のご縁で、その後私は二十年間秩父神社にてお世話になり、平成元年より先代薗田武雄宮司から宮司職を継承された薗田稔宮司様と、恒例祭祀奉仕はもとより平成御大典記念事業などにも携わらせて頂き多くの貴重な体験をさせて頂きました。

平成十年に、薗田稔宮司様が埼玉県神社庁長に就任されるとほぼ同時に、縁あって私も埼玉県神社庁事務職に転任し、庁長としてのご在職中三期九年をはじめ理事としての期間も含め平成三十年までの二十年間、未熟な頼りない私を温かく見守っていただきましたこと感謝の念に堪えません。

周知の通り、薗田稔宮司様は神職のみならず、主に宗教・神道学を専門とする学者で、国内はもとより海外でも多方面に亘り活躍され、多忙を極められ時には連絡がつかないことも度々ありましたが、どのような状況下にあっても、的確にご指示頂きましたことを今でも鮮明に覚えております。

これからも幽世からお見守りくださいますことを願っております。長い間、大変お世話になりました。有難うございました。

（箭弓稲荷神社宮司）

## 薗田稔神社本庁長老を偲んで

**高麗文康**

令和六年十二月三十一日、薗田稔神社本庁長老が帰幽された。ここに埼玉県神社庁を代表し、深く哀悼の意を表したい。

令和六年十月三十日、三十一日、秩父神社創建二一〇〇年奉祝事業の一環である本殿改修工事が終了し本殿遷座祭及び同奉祝祭が賑々しく執行された。小職は光栄にも本庁使として奉仕の機会をいただいた。本事業は、令和元年薗田稔宮司（当時）が手掛け、薗田建宮司が引き継いだものである。奉祝祭において、長老は境内に設けられた幄舎に端座され、祭典の一部始終をご覧になられた。

薗田長老は、昭和十一年四月国幣小社（当時）秩父神社累代の社家にお生まれになった。東京大学大学院人文学研究科博士課程に学び、研究実績を重ね宗教学の碩学となられた一方で、昭和五十年に秩父神社権禰宜を拝命して以来、斯界の発展に尽力せられた。祭祀者と研究者の二足の草鞋をバランス良く、かつ公益に生かされたところに余人をもって替えがたい存在感があった。殊に、平成十年神社庁長に就任されると「彩の国お宮宣言」と称し、次の三つの指針を県内神職氏子総代に訴えられた。

一　森とまちづくりをすすめよう。

一　子どもと家庭を大切に考えよう。

一　英霊と先祖を大事にしよう。

平明にして的を射た指針は、二十年以上の歳月を経ても尚、我々の指針である。

秩父神社本殿遷座祭奉祝祭直会での長老の晴れやかな表情から、大きな事業をなし終えた喜びと将来への安堵が感じられた。一方で、「まだやらなければならないことがある」と語られた時のまなざしから神道人としての飽くなき意欲を感じたのであった。

最期まで情熱を失わなかった薗田長老の姿を鑑に、我々は永久に続く神の道の中今を誠実に務めて参りたい。

（神社庁長）

# 庁務日誌抄

1・27　事業部会（小林班）　於　神社庁・ＷＥＢ会議
蘭田稔名誉宮司秩父神社葬
高麗庁長他参列　於　秩父神社参集殿
1・28　第三期過疎地域等神社活性化推進委員会
有村治子国政報告会　於　神社庁
高麗本部長他六十名出席　於　大宮・レイボック小ホール
2・3　月次祭　於　神社庁
2・7　神道婦人会新年会　武田参事出席
事業部会（鳩田班）　於　栗橋・八坂神社
2・11　建国記念の日「奉祝パレード」
武田参事他職員四名助勢　於　都内・原宿表参道周辺
2・12　庁報編集会議　於　神社庁
2・13　宗教法人研修会　高橋佑録事受講
北方領土返還要求運動埼玉県民会議役員会・総会
第四十回北方領土返還要求埼玉県民大会　於　浦和・全電通埼玉会館
2・14　高麗庁長出席
埼玉県護国神社奉賛会役員会　於　埼玉県護国神社
高麗庁長出席
神社本庁第二期神社及び神職データ等の運用管理に関する検討部会
武田参事出席　於　神社本庁
2・15　川越でお伊勢まいり
茂木主事出向　於　川越・氷川神社、熊野神社、神明神社
2・18　正副庁長会・神社庁役員会
祈年祭（大里児玉支部奉仕）　於　神社庁
2・19　一都七県神社庁連合総会
高麗庁長他十六名出席　於　明治記念館
2・21　推薦委員会（宮本班）　於　神社庁
研修部会（宮本班）　於　神社庁
2・25　第七十回中堅神職研修（乙）開講式
高麗庁長・武田参事出席　於　明治神宮会館
教化広報部会（高橋班）　於　神社庁
2・25～3・1　第七十回中堅神職研修（乙）
五名受講　於　明治神宮会館
2・26～27　第二期・第三期合同過疎対策研究会並びに過疎対策教化研修会
武田参事・鈴木主事補出席　於　神社本庁
2・27～28　一都七県神政連本部長・幹事長・事務局長会議
高麗本部長他四十一名出席　於　新都心・ホテルブリランテ武蔵野
3・1　第七十回中堅神職研修（乙）閉講式
高麗庁長・武田参事出席　於　明治神宮会館
3・3　月次祭　於　神社庁
3・3～4　神政連時局対策連絡会議　武田事務局長・赤尾青年隊員出席
於　衆議院第二議員会館
3・4～5　神宮大麻頒布終了祭及び春季推進会議
高麗庁長・高梨支部長・武田参事参列　於　内宮神楽殿及び神宮会館
3・5～6　第六回神宮大麻都市頒布向上計画研修会
茂木主事受講　於　神宮会館
3・6　第三期過疎地域等神社活性化推進委員会　於　神社庁
3・7　神社実務研修会　六十七名受講　於　神社庁・ＷＥＢ研修
3・8　鎮守の杜再生プロジェクト　七十七名参加　於　栗橋・八坂神社
教化委員他十九名出向　於　宮崎県・鹿児島県
3・12～14　神話の国研修旅行　三十一名参加
鈴木主事補出向　於　明治記念館
3・13　神社庁長懇話会
高麗庁長・武田参事出席
全国神社庁長会・「皇室」普及委員会　於　神社本庁
3・14　高麗庁長・武田参事出席
3・16　埼玉ビジョンの会「明日への選択セミナー」
高麗本部長・武田事務局長出席　於　浦和・埼玉会館
3・17　祭式講師打合せ会　於　神社庁
3・19　正副庁長会
神殿鎮座記念祭（斎主高麗庁長・さきたま支部奉仕）　於　神社庁
3・25　神社庁協議員会・神政連県本部代議員会
神職身分昇級者認定証伝達式　於　清水園
3・26　本宗奉賛委員会常任委員会　於　神社庁
テレビ埼玉「開運埼玉神社めぐり#百聞は一詣にしかず」
武田参事出演　於　浦和・テレビ埼玉
3・30　教化事業「神主さんと神社を学ぼう！」
四万五千人来場　於　武蔵一宮氷川神社
4・1　月次祭　於　神社庁
宮司任命辞令交付式
全国遷挙対策委員会　東本部長出席　於　神社本庁
4・4　安定的皇位継承のための法制化を求める国民大会
4・7　高麗庁長出席　於　衆議院第一議員会館
4・7～8　一都七県神社庁事務担当者会
武田参事他職員四名出席　於　静岡・ホテルニューアカオ
4・14　総代会監査会・役員会・評議員会　於　神社庁
雅楽・祭祀舞講師連絡会　於　神社庁
4・16　神社本庁評議員一都七県の会
高麗庁長・小林・東両副庁長・武田参事出席　於　明治記念館
4・17　全国神社保育連合会園長・設置者研修会
武田参事講演　於　神社本庁
4・23　庁報編集会議　於　神社庁・ＷＥＢ会議
4・24　令和七年度県神道青年会総会
高麗庁長出席　於　武蔵一宮氷川神社

## 任免辞令

### 任命

2・20　渡邊　俊雄　兼　鹿嶋大神社宮司　（大里児玉）
3・1　蘭田　建　兼　秋葉神社宮司　（秩　父）
4・1　榊原　慶人　本　氷川神社権禰宜　（北足立）
中島良太郎　本　調神社権禰宜　（北足立）
宮本直奈弥　本　秋葉神社他三社宮司　（北足立）
榊原　祥光　本　川越八幡神社他一社宮司　（入間東）
関山　弥生　本　氷川神社権禰宜　（入間東）
野村　侑希　本　高麗神社権禰宜　（入間西）
南埜　弘高　本　出雲伊波比神社権禰宜　（入間西）
蘭田　建　兼　椋神社宮司　（秩　父）
中嶋　一彰　本　三峰神社権禰宜　（秩　父）
神島　歩　本　神明社宮司　（大里児玉）
神島　謙吾　本　神明社禰宜　（大里児玉）
里見　明子　本　八幡大神宮司　（大里児玉）
杉田　侑規　本　金佐奈神社権禰宜　（大里児玉）
茂木　貞佳　兼　小曽根神社他一社宮司　（大里児玉）
茂木　貞佳　兼　子安神社他一社宮司　（さきたま）
岩崎慎一郎　本　久伊豆神社権禰宜　（埼玉東）
宮本　和彦　本　秋葉神社名誉宮司　（北足立）

### 本務替

4・1　阿部　正弘　新　稲荷神社宮司　（埼玉東）
旧　八幡神社権禰宜　（埼玉東）

### 転任

4・1　鈴木　寿昌　本　川口神社権禰宜　（北足立）
調神社権禰宜より転任
高梨　瑞貴　本　第六天神社禰宜　（埼玉東）
久伊豆神社禰宜より転任

### 退任

3・31　宮本　和彦　本　秋葉神社宮司　（北足立）
榊原　茂本　川越八幡神社宮司　（入間東）
神島　謙吾　本　神明社宮司　（大里児玉）
茂木　貞純　兼　小曽根神社他二社宮司　（大里児玉）
茂木　治男　兼　子安神社他一社宮司　（さきたま）
阿部　正弘　本　八幡神社権禰宜　（埼玉東）

### 転出

3・31　小髙　茂　本　久伊豆神社権禰宜　（埼玉東）
福島県・愛宕神社へ転出

## 令和六年度神社本庁功績表彰（敬称略）

八幡神社宮司　押田　豊　第二条第一号
高麗神社宮司　高麗　文康　第二条第一号
川口神社禰宜　竹本多恵子　第三条第一号
三輪神社宮司　枝窪　邦茂　第三条第一号
三峰神社禰宜　朝日　則安　第三条第一号
氷川神社総代会長　水久保亀幸　第三条第二号
箭弓稲荷神社役員　嶋本　正雄　第三条第二号
鷲宮神社役員　戸ヶ崎　勇　第三条第二号
（二月三日付）

## 身分昇級（敬称略）

特　級　八幡神社宮司　押田　豊
（二月三日付）
浄階一級　幸宮神社宮司　東　秀幸
（二月一日付）
二級上　白鬚神社宮司　宮本　孝雄
（二月一日付）
熊野神社宮司　岡本　行雄
箭弓稲荷神社禰宜　甲田　豊治
箭弓稲荷神社権禰宜　池永　衛治
宗像神社宮司　阿久澤秀昭
富士浅間神社禰宜　江森　茂代
久伊豆神社宮司　馬場　裕彦
（三月十日付）
二　級　古宮神社権禰宜　茂木　貞佳
姫宮神社宮司　成田　稔
（三月一日付）

# 「神主さんと神社を学ぼう！」報告

髙橋陽一

三月三十日（日・仏滅）、武蔵一宮氷川神社（東角井晴臣宮司）を会場に、「神主さんと神社を学ぼう！」を開催した。

氷川神社の御神徳を頂き、例年多くの来場者が訪れるこの事業は、毎回多彩な催しものを通して楽しく神道を学ぶ機会を提供している。本年も過去の反省を踏まえ、より良い催しになるよう工夫を施した。教化委員を始め、スタッフにとっては様々な教化対象者と接し、経験を積む良い機会となった。

**◆開催内容**

呉竹荘二階では、クラブツーリズム㈱との共催で三つの講座を設けた。「神道入門講座」（講師武田淳神社庁参事）・「遷宮について」（講師山口祐樹國學院大學神道文化学部助教）・「日本の神話について」（講師渡邉卓國學院大學研究開発推進機構准教授）の講座に百名を超える参加者が集った。また一階では神社新報社による関連書籍の販売が行われた。

社務所二階大ホールでは、御朱印帳作り・大判判子の捺印体験を行った。御朱印帳作りでは、昨年よりも多くの参加者に対応できるように、手順書や道具の数を増やし、参加者の作業効率が上がる様努めた。大判判子の捺印体験は、御朱印の普及とともに大判の印章にも注目してもらい、手にとって捺印していただきたいと思い企画した。陰影は当日の思い出となるよう「神主さんと神社を学ぼう印」とした。用意した和紙に日付を入れたり、絵を描いたり各々オリジナルのものとなり、終日賑わいを見せた。

社務所二階小ホールでは、祓詞と大祓詞の浄書体験を行った。今回初めて大祓詞の浄書体験を加えたため、参加者の反応を懸念していたが、当日は想像以上の人数が体験し、中には二時間近くもかけて丁寧に完成させた参加者もいた。また、浄書用紙と一緒に祓詞と大祓詞それぞれの概要を記した資料を配布し、より深く理解してもらう工夫を施した。

社務所一階では、日本文化興隆財団による「おためし神社検定」や関連書籍の販売の他、神話カレンダーの原画を展示した。

神楽殿では、國學院大學青葉雅楽会による雅楽演奏、同みすゞ会による神楽舞、新座市野火止鎮座の石山信昭氷川神社宮司による神話講談、日進餅搗き踊り保存会による「日進餅搗き踊り」、声優の中山さら氏による神話読み語りが披露された。どの催しでも常に百名程度の観覧があった。

西参集殿では、御朱印展・氏神検索・神棚展示が行われた。御朱印展は三月一日から三十一日まで開催された。御朱印の人気は留まる事を知らず、連日多くの来場者で賑わった。百三十社三百六十八点の御朱印と三十二社八十点の御朱印帳が展示されたのは圧巻の一言に尽きる。当日の氏神検索では、九十四件の検索を行った。昨年からスマートフォンでも検索できるようにし、より早く検索・出力ができるシステムとなった。待ち時間が大幅に減少し、混雑の緩和が図られた。

境内では、氷川神社職員による境内案内も開催し、多くの方が参加した。

参道では、「神棚の里」による神棚や神具の販売、「氷川マルシェ」による出店も行われ、活気に溢れた。

**むすびに**

本年は桜の開花と開催日が重なり、約四万五千人もの来場者が訪れた。準備会には八名、当日は約四十名もの県内神職が集まった。助勢いただいた皆様のおかげで「神主さんと神社を学ぼう！」が無事に開催できた。

（教化委員会教化広報部班長）

境内案内

フォトコンテストデジタル展示

氏神検索

神話カレンダー　原画展

神社検定 PR コーナー（日本文化興隆財団）

埼玉の神社　御朱印展

大判判子の捺印体験

御朱印帳作り

大祓詞・祓詞浄書体験

神社 DAY「神道入門講座」

神社 DAY「日本の神話について」

神社 DAY「遷宮について」

参道　氷川マルシェ

神話講談

神話読み語り

日進餅搗き踊り

國學院大學　青葉雅楽会

國學院大學　みすゞ会